

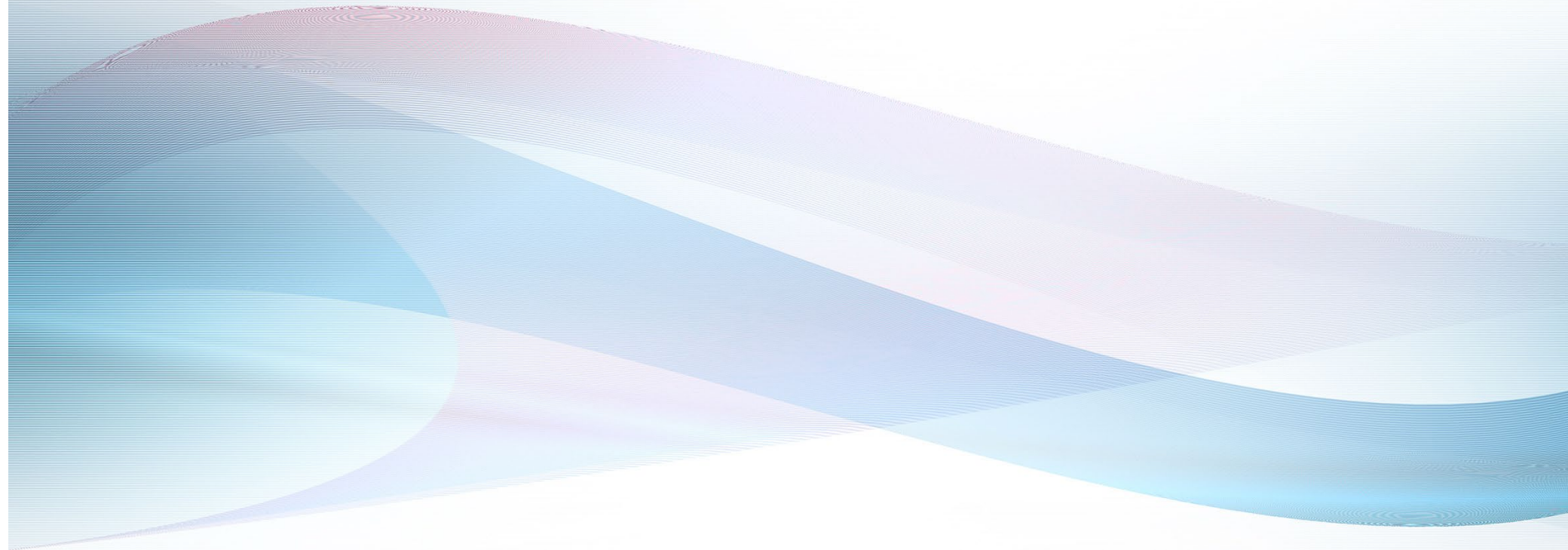


文部科学省

資料2

生涯学習分科会関連の 文部科学省の令和8年度予算

生涯學習推進課





令和8年度 専修学校関係予算

() は前年度予算額

専修学校教育の振興に資する取組

22億円 (22億円)
令和7年度補正予算額 1.1億円

【人材養成機能の向上】

一部新規 専修学校による地域産業中核的人材養成事業

12.9億円 (8.9億円)

中長期的に必要なとなる専門的職業人材の養成に係る新たな教育モデルの構築等を進めるとともに、地域特性に応じた職業人材養成モデルの開発を行う。

- ・専修学校によるアドバンスト・エッセンシャルワーカー (AEW) 創出のためのリ・スキリング推進事業
- ・人口減少地域の職業人材を確保するための専修学校振興プログラム
- ・専門学校と高等学校の有機的連携プログラムの開発・実証

☆高等専修学校における多様な学びを保障する先導的研究事業

1億円 (1.2億円)

高等専修学校に求められる職業教育機能を強化し、「学びのセーフティネット」としての役割を果たすために必要となる事項について整理するとともに、モデルとなるカリキュラム等の開発、普及啓発を行う。

※ このほか、令和7年度補正予算として、高等専修学校におけるDX人材育成のための取組を支援する経費を措置。(0.9億円)

☆専修学校の国際化推進事業

2.9億円 (3.0億円)

専修学校において、外国人留学生の戦略的受入れの促進と円滑な就職、その後の定着までを見据えた就職先企業との連携に関するモデルを構築するとともに、国際化に向けた体制整備を行う。

☆地方やデジタル分野における専修学校理系転換等推進事業

3.2億円 (3.3億円)

IT人材その他理系人材の不足等に対応していくため、最新の技術動向や市場ニーズに即したカリキュラムの調査・設計等の取組を支援することで、専修学校における学科の「理系転換」等の再編を推進する。

【質保証・向上】

新規 専修学校の質の向上に向けた学校評価等の推進

1.6億円

専修学校の質の向上に向けた学校評価等の取組を促進するための支援を行うとともに、専修学校の質の保証・向上に向けた取組を促進するための方策等を検討し、実施する。

※ このほか、令和7年度補正予算として、大臣認定業務等について、効率的な事務システムを構築するために必要な経費を計上。(0.2億円)

☆専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力発信力強化事業

0.4億円 (0.4億円)

専門学校や高等専修学校が担う職業教育等の魅力発信力を強化するため、効果的な情報発信の在り方について検討・検証を行う。

専修学校の教育体制及び施設整備等に関する取組

3億円 (2億円)

令和7年度補正予算額 2億円

☆私立学校施設整備費補助金

1.2億円 (1億円)

学校施設等の耐震化、アスベスト対策等に係る経費、教育装置、ICT活用等に係る経費のほか、吊り天井の落下防止対策に伴う照明のLED化事業に係る経費を補助。

☆私立大学等研究設備整備費等補助金

1.7億円 (1.3億円)

授業を実施する際に必要な情報処理関係設備の整備に係る経費を補助。

その他関係予算

○高等学校等就学支援金交付金 (内数)

5,800億円 (4,048億円)

○高校生等奨学給付金 (内数)

322億円 (152億円)

○高等教育の修学支援の充実 (内数)

7,486億円 (7,494億円)

(こども家庭庁計上分含む)

○国費外国人留学生制度 (内数)

174億円 (176億円)

(注) 四捨五入の関係で、係数は合計と一致しない。

専修学校による地域産業中核的人材養成事業

令和8年度予算額
(前年度予算額)

1,287百万円
888百万円)



背景・課題

- ◆ 産業や社会構造の変化、グローバル化等が進む中で、経済社会の一層の発展を期すためには、経済再生の先導役となる産業分野の雇用拡大や人材移動を円滑に進めるとともに、就職氷河期世代を含む多様な人材の可能性を最大限発揮し、日本再生・地域再生を担う中核的役割を果たす専門人材の養成が必要不可欠。
- ◆ 実際の教育現場では、専門学校における学びの質を高めるため、より早い時期からキャリア意識、専門知識を涵養できるようなアプローチが必要との声がある。
- ◆ 社会のライフライン等を支えるエッセンシャルワーカーも不足しており、労働生産性の向上が必要。

経済財政運営と改革の基本方針2025

(令和7年6月13日閣議決定)

第2章 賃上げを起点とした成長型経済の実現

(1) 中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画の実行
地域の人材育成と処遇改善については、在職者を含め、大学、短期大学、高等専門学校及び**専門学校**においてアドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成に取り組むほか、医療・介護・保育・福祉等の人材確保に向けて、保険料負担の抑制努力を継続しつつ、公定価格の引上げを始めとする処遇改善を進める。

事業概要

専修学校等に委託を行い、各職業分野において今後必要となる新たな教育モデルを形成するとともに、各地域から人的・物的協力などを得ることでカリキュラムの実効性、事業の効率性を高めつつ、各地域特性に応じた職業人材養成モデルを形成する。

これからの時代に求められる多面的・重層的な諸課題に対応したプログラムの開発

人口減少地域の職業人材を確保するための 専修学校の振興	中等教育段階から高等教育段階（専門学校） への接続	アドバンスト・エッセンシャルワーカー（AEW） 創出のためのリ・スキリング	新規
<p>専修学校において、人口減少地域の活性化につながる取組モデルを構築するとともに、伝統文化人材の育成等、国家戦略に特化した教育カリキュラムを開発。その他職業人材養成の実態等の調査を行うほか、分野横断連絡調整会議において、体系的に各モデルを整理、普及・定着方策等を検討。</p> <p>(モデル:18か所×24百万円、調査研究:1か所×21百万円、連絡調整会議:1か所×27百万円)</p>	<p>専門学校と高等学校、教育委員会等の行政及び企業が協働で、高・専一貫の教育プログラムを開発するモデルを構築。高等学校と専門学校が出口を見据えた一貫したカリキュラムを開発。分野横断連絡調整会議において、体系的に各モデルを整理、普及・定着方策等を検討。</p> <p>(モデル:16か所×23百万円、連絡調整会議:1か所×25百万円)</p>	<p>就職氷河期世代を含む多様な人材が時代のニーズに対応できるよう、専修学校が自治体や企業・業界団体等と連携し、AEW創出のためのリ・スキリングなど労働生産性向上に資するモデルを構築。その他、AIなどのデジタル技術の動向や各職業分野に関する最新知識・技能等の労働生産性に関する実態調査や各取組の進捗管理等を実施するとともに各取組の事業成果を体系的にまとめ、普及・定着・横展開の方策を検討。</p> <p>(モデル:16か所×24百万円、調査研究・連絡調整会議:1か所×37百万円)</p>	

キャリア意識、専門知識の涵養

専修学校教育の質の向上

アウトプット（活動目標）

社会に求められる人材ニーズに基づいた教育モデルカリキュラムの構築

職業人材確保プロジェクト	高・専一貫プロジェクト	AEWプロジェクト
18か所	16か所	16か所

アウトカム(成果目標)

開発したモデルカリキュラム等を活用し、全国の専修学校が自らの教育カリキュラムを改編・充実

インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

専修学校と産業界、行政機関等との連携を発展させ、諸課題に対応した教育内容の充実を図ることで、地域の中核的な職業教育機関である専修学校の人材養成機能を向上

専修学校によるアドバンスト・エッセンシャルワーカー創出のためのリ・スキリング推進事業（「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」のメニューとして実施）

令和8年度予算額

4 1 3 百万円

背景・課題

- 2040年には労働力不足の深刻化が予想されているが、2025年現在も労働力は不足している。社会のライフライン等を支えるエッセンシャルワーカーも不足しており、労働生産性の向上が必要。
- デジタル技術等の活用により、特に深刻な地方の人手不足に対応するためにも生産性の高いアドバンスト・エッセンシャルワーカー（AEW）の創出が求められている。
- 経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年6月13日閣議決定）においても「地域の人材育成と処遇改善については、在職者を含め、大学、短期大学、高等専門学校及び専門学校においてアドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成に取り組む」と明記されている。

事業内容

- 就職氷河期世代を含む多様な人材が時代のニーズに対応できるよう、専修学校が自治体や企業・業界団体等と連携し、AEW創出のためのリ・スキリングなど労働生産性向上に資するモデルを構築
- その他、AIなどのデジタル技術の動向や各職業分野に関する最新知識・技能等の労働生産性に関する実態調査や各取組の普及・定着・横展開の方策等を検討

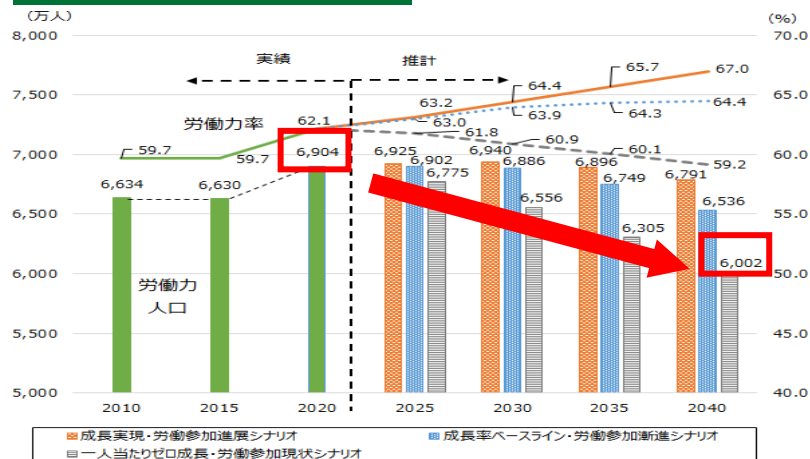
① AEW創出のためのリ・スキリングモデル構築

- 各分野において、専修学校が自治体や企業・業界団体等と連携し、AEW創出のためのリ・スキリングなど労働生産性向上に資するモデルを構築
(例)
- 福祉分野：老人ホーム等利用者を見守るためのセンサーや移動支援機器等の介護テクノロジーを活用するための教育コンテンツ等
- 工業分野：自動車整備業における故障診断を目的としたスキャンツール等のシステムを活用した整備技術や現場業務省力化のためのドローン操縦のための教育コンテンツ等
- 教育コンテンツ・カリキュラムについて、企業・業界団体等に情報発信し、業界団体等で安定的・持続的に活用されるよう体制を構築
- 上記取組をモデルとし、検証・成果について普及・定着を促進
- 件数・単価：1 6 か所×2 4 百万円
- 事業期間：令和8年度～令和10年度（②も同様）

② 分野横断連絡調整会議の実施・AIなどのデジタル技術を活用した教育コンテンツ・カリキュラム開発等のための調査研究

- 各取組の進捗管理等を実施するとともに各取組の事業成果を体系的にまとめ、普及・定着・横展開の方策を検討
- AIなどのデジタル技術の動向や各職業分野に関する最新知識・技能等に関する情報収集やそれを踏まえた受託団体への提案等を実施
- 各分野において企業が求めるデジタル技術を有する人材等について調査
- 専修学校におけるデジタル技術等を習得するための教育コンテンツ・カリキュラムにおける実態調査、必要に応じて分野横断連絡調整会議で報告
- 件数・単価：1 か所×3 7 百万円

労働力人口の推計



アウトプット（活動目標）

各職業分野ごとにエッセンシャルワーカーが学び直しによりデジタル技術を身に着けることが可能となるプログラムについてモデル開発 ⇒ 1 6 箇所

アウトカム（成果目標）

開発したモデルを全国の専修学校が活用し、各学校においてAEW創出のための講座を開講

インパクト（国民・社会への影響）、目指すべき姿

エッセンシャルワーカーの労働生産性が向上

高等専修学校における多様な学びを保障する 先導的研究事業

令和8年度予算額

105百万円

(前年度予算額)

119百万円

令和7年度補正予算額

90百万円



文部科学省

現状・課題

①多様な学びを保障する高等専修学校

○高等専修学校について

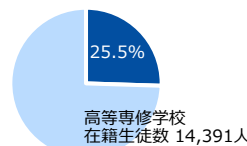
- ・3年制 … 約55% (うちおよそ9割が大学入学資格付与校)
- ・1～2年制 … 約45% (大部分が准看護、理美容、調理)

○卒業後は、就労42.1%、専門学校進学32.9%、大学進学7.5%等

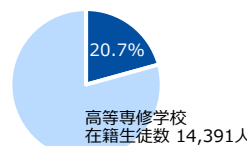
⇒後期中等教育における職業教育機関として、産業界との連携促進が必要。

②誰一人取り残さないための学校種

支援が必要な生徒



不登校経験の生徒



⇒入学時に不登校の生徒のうち85%が改善または改善傾向となる等、「学びのセーフティネット」として機能。

③認知度向上の必要性

○高等専修学校について「よく知っている」と回答した中学校教員は29%
※東京都の中学校教員に対する認知度アンケート調査結果

○都道府県の教育振興基本計画において高等専修学校の位置付けを明記しているのは2件

⇒「骨太の方針2023」やCOCOLOプラン、国の教育振興基本計画に位置付けられた(R5)ことも踏まえ、今後の周知活動や、都道府県と連携した更なる振興が必要。

事業内容

①都道府県との連携による高等専修学校機能強化の先導的モデル構築プロジェクト

上

- 高等専修学校に求められる職業教育機能を強化し、「学びのセーフティネット」としての役割を果たすために必要となる事項について整理するとともに、モデルとなるカリキュラム等の開発、普及啓発を行う。

(想定されるカリキュラム・指導体制)

- ・地元企業等と連携した実習、研修
- ・実務経験のある教員の配置
- ・SC・SSWの配置 等

※高等専修学校に対する助成措置の拡充について、都道府県協会から都道府県知事に要望を行っており、高等専修学校と都道府県が連携し機能強化を図る先導的モデルの構築に関心がある都道府県の数。

- 件数・単価：5箇所(※)×約17百万円

②高等専修学校における職業教育実態調査

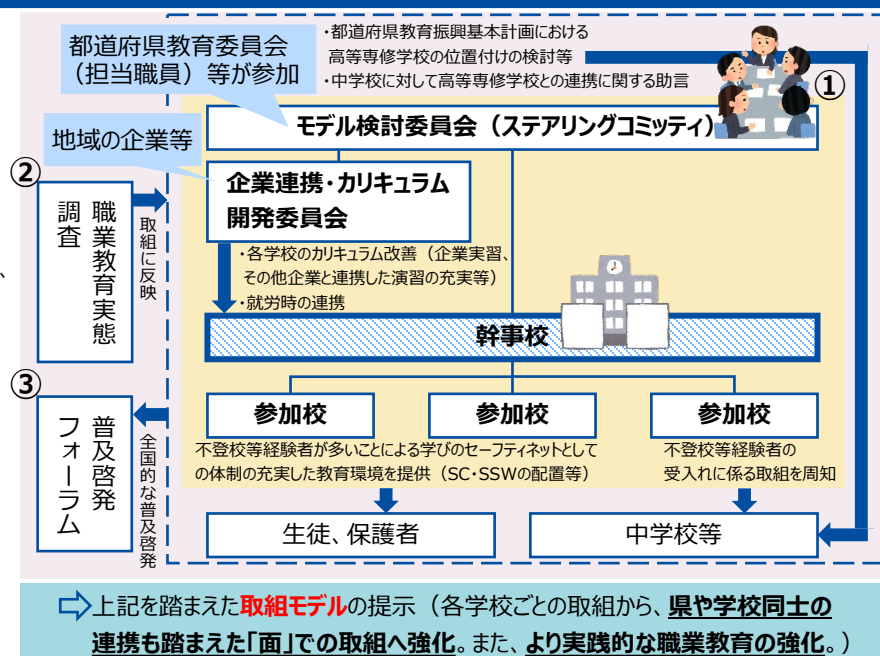
- 高等専修学校における職業教育の実態を把握するため、全国的な調査・分析を実施し、上記の取組に反映させる。

- 件数・単価：1箇所×約17百万円

③成果の普及啓発に向けたフォーラムの開催

- 上記の取組で得られた成果について、都道府県の垣根を越えて全国的な普及啓発を行うことを目的としたフォーラムを実施する。

- 件数・単価：1箇所×約4百万円



アウトプット (活動目標)

- ◆所轄庁である都道府県がプログラムやモデルカリキュラム等の開発、普及啓発に関わる体制の構築。 ⇒ 5地域

アウトカム (成果目標)

開発したモデルカリキュラム等を活用し、全国の高等専修学校が自らの教育カリキュラムを改編・充実。

インパクト (国民・社会への影響)

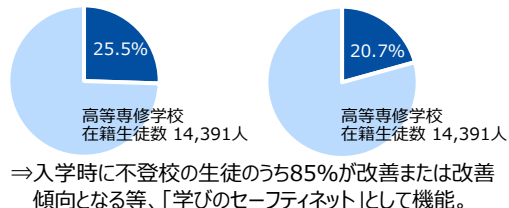
都道府県行政における高等専修学校の位置付けの明確化 (都道府県教育振興基本計画への明記等)。高等専修学校の認知度向上 (中学校教員等)。

(担当：総合教育政策局生涯学習推進課)

現状・課題

- ①多様な学びを保障する高等専修学校
- 高等専修学校について
 - ・3年制 … 約55% (うちおよそ9割が大学入学資格付与校)
 - ・1～2年制 … 約45% (大部分が准看護、理美容、調理)
 - 卒業後は、就労42.1%、専門学校進学32.9%、大学進学7.5%等
- ⇒後期中等教育における職業教育機関として、産業界との連携促進が必要。

- ②誰一人取り残さないための学校種
- 支援が必要な生徒 不登校経験の生徒



- ③成長分野を支える人材育成の強化
- 「骨太の方針2025」において、DXハイスクール事業の継続的な実施等による探究的・文理横断的・実践的な学びの推進により教育環境を充実が求められている。
 - 専門学校として、特にIT人材その他理系人材の不足等に対応していくため、学科の「理系転換」等の再編を推進。
- ⇒高等教育段階の理系転換の流れを踏まえ、高等学校のみならず高等専修学校においてもデジタル等成長分野を支える人材育成の強化が必要。

事業内容

大学教育段階においてデジタル・理数分野への学部転換の取組が進む中、高等専修学校についても、ICTを活用した理系教育プログラムを開発・実施する学校に対し、必要な環境整備の経費を支援する。

支援対象

公立・私立の高等専修学校
※私立にあつては、高等課程を設置する(準)学校法人立の専修学校に限る。

補助上限

継続校 2,000千円/校(20校程度)
新規採択校 10,000千円/校(5校程度)

補助率

定額補助

○支援対象例

情報・数学等を重視したカリキュラムの開発・実施に必要な費用(ICT機器設備(ハイスペックPC、VR機器等)、その他教育設備整備、専門人材派遣等業務委託費 等)

経済財政運営と改革の基本方針2025(令和7年6月13日閣議決定)

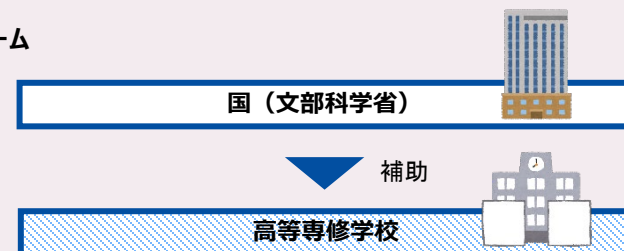
第2章 賃上げを起点とした成長型経済の実現

3. 「投資立国」及び「資産運用立国」による将来の賃金・所得の増加

(2) DXの推進

・DXハイスクール事業の継続的な実施等による探究的・文理横断的・実践的な学びの推進、ICTの活用やこどもたちの情報活用能力の育成に向けた好事例の創出や伴走支援の強化、デジタル教科書の利活用促進など、ハード・ソフト両面から教育環境を充実する。

事業スキーム



⇒デジタル等成長分野や各分野のDX化を支える人材育成の強化
⇒成長分野の担い手増加

アウトプット(活動目標)

- ◆ DX人材育成のための取組を支援。
⇒ 5校程度
- ◆ 同校におけるDX人材育成機能強化。

短期アウトカム(成果目標)

先行する取組を参考に、全国の高等専修学校が自らの教育カリキュラムを改編・充実。

長期アウトカム(成果目標)

デジタル等成長分野で不足するDX人材の増。

専修学校の国際化推進事業

令和8年度予算額
(前年度予算額)

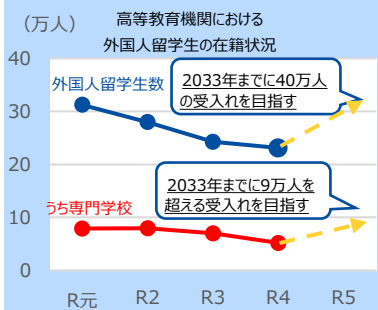
290百万円
298百万円)



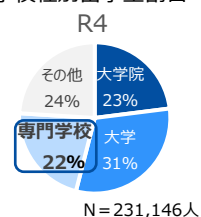
文部科学省

現状・課題

①新たに設定された外国人留学生の受入れ拡大目標

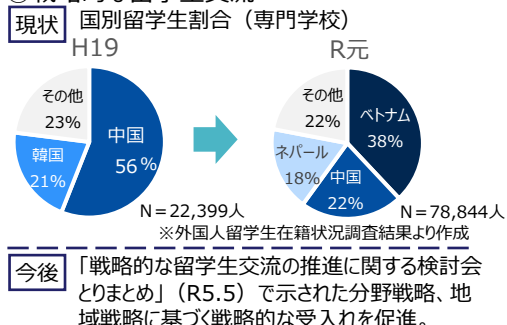


学校種別留学生割合



※外国人留学生在籍状況調査結果より作成

②戦略的な留学生交流



③専修学校卒業生の在留資格切替えの円滑化

○外国人留学生のキャリア形成促進のための認定制度の創設 (R5.6) 経済3団体 (経団連、日商東商、新経連) からの要望も踏まえた対応。

⇒制度の創設により労働者の拡大が見込まれる分野

商業実務 (旅行・観光) × ホテル旅館業 等 これまで様々な要因で滞在資格の円滑な切り替えが認められなかった分野

⇒人材不足が慢性化して海外人材が必要とされる分野

工業 × IT 工業 × 自動車整備 教育・社会福祉 × 介護 等

事業内容

外国人留学生の戦略的受入れ 円滑な就職及び定着

現地日本語教育機関との連携
外国人留学生に対する企業実習の推進 等



専修学校の国際化

モデルプランの作成、海外の提携校拡大



分野横断連絡調整会議



外国人留学生の受入れ 等状況調査



①外国人留学生の戦略的受入れ、円滑な就職及び定着に向けた体制整備

●専修学校において、外国人留学生の戦略的受入れの促進と円滑な就職、その後の定着までを見据えた就職先企業との連携に関するモデルを構築する。

(想定される事業内容) ※事業期間は、受入れ1年、在学2年、就職、定着1年の4年間を想定

・現地日本語教育機関との連携 (新規受入れ国等の開拓)

・外国人留学生に対する企業実習の推進 (実習先の開拓、日本語支援等) 等

●件数・単価: 9分野×約2.5百万円

※特定技能等、人材が不足する業種のうち、専門学校で対応できると見込まれる分野 (介護、宿泊業、自動車整備業、農業、外食業、IT業、小売業等)

②専修学校の国際化に向けた体制整備

●専修学校において、(1)海外校設置のためのモデルプランの作成、(2)海外の提携校拡大 (日本人の留学促進) を行う。

●件数・単価: 2箇所×約1.7百万円

③分野横断連絡調整会議の実施

●各取組の進捗管理及び連絡調整を行い、事業成果を体系的にとりまとめるとともに普及・定着方策を検討、展開する。

●件数・単価: 1箇所×約1.7百万円

④外国人留学生の受入れ等状況調査

●専修学校における外国人留学生の受入れ状況等を調査し、上記取組に反映させる。

●件数・単価: 1箇所×約1.0百万円

(事業期間)

令和6年度

令和9年度

受入れ

学習

就職
定着

アウトプット (活動目標)

- ◆ 留学生の受入れから定着までをトータルパッケージにしたモデルの構築 ⇒ 9分野
- ◆ 専修学校の国際化を促進するための体制整備 ⇒ 2箇所

アウトカム (成果目標)

専修学校における受入れ留学生の確保・増加、受入れ国の多国化。専修学校を卒業した留学生の国内における就職率の向上。

専修学校在学 (卒業生) による海外留学の増加。留学先の多国化。

インパクト (国民・社会への影響)

外国人留学生40万人の受入れ目標に寄与。外国人留学生の定着により我が国の経済社会の活性化、一層の国際化を推進。

(担当: 総合教育政策局生涯学習推進課)

地方やデジタル分野における専修学校理系転換等推進事業

令和8年度予算額
(前年度予算額)

317百万円
328百万円

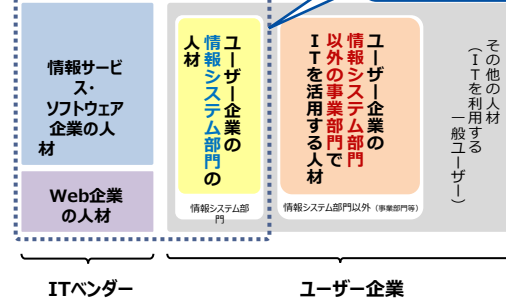


文部科学省

現状・課題

①IT人材の不足

2030年までの試算対象とするIT人材



不足するIT人材
(推計値で2025年には36万人、
2030年には45万人が不足。)

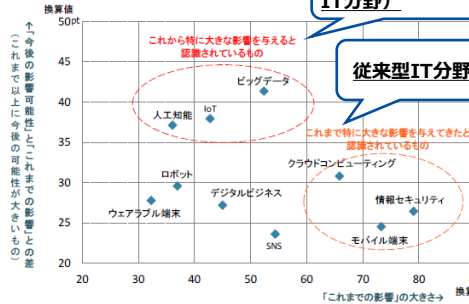
→大学・大学院から約4万人/年(R3)
専門学校から約1万人/年(R3)

上記の通りIT人材を輩出しているものの、
左の需給ギャップ。産業全体で毎年約1
万人のギャップが生じる

最低限の対応として、ギャップを補うために
は、専門学校で育成するIT人材の毎年
2000人以上増(目安)が必要

※出典「IT人材需給に関する調査」報告書 (H30みずほ情報総研)、「学校基本調査報告書」(R3文部科学省)

②成長分野と従来型IT分野



※IT人材の最新動向と将来推計に関する調査結果 (H28経済産業省) 等に基づき整理

③東京偏在、分野偏在

- IT産業(情報通信)の従業員数の51.1%は東京都に集中しており、他産業と比べ東京偏在が顕著。(全産業では東京15.6%)
 - 地方の小規模校も新分野の創設をしやすい措置も並行して実施(専修学校基準改正済み)
 - 専修学校に在籍する生徒のうち、理系分野は16.6%(工業15.8%、農業0.7%)。医療、衛生、教育・福祉分野が多い(45.4%)。
- ⇒地方のIT人材不足にも応えていく必要
- ※出典「平成26年経済センサス-基礎調査事業所に関する集計」、「学校基本調査報告書」(R3文部科学省)

事業内容

「骨太の方針2023」においても、成長分野への再編や先端技術に対応した教育の高度化等を通じ、専門学校を含む高等教育機関の機能強化を進めることは重要な課題と指摘。これを踏まえ、専門学校としても、特にIT人材その他理系人材の不足等に対応していくため、学科の「理系転換」等の再編を推進する。

- ①ビジネス学科やデザイン学科など、就労後の実務がIT化している学科のカリキュラム**高度化**(設置認可分野の転換を伴うものを想定。例:「商業実務」から「工業」へ)
 - ②需要の減少している学科について、ITをはじめとする理系分野の学科への**転換・新設**(支援する取組)
 - ・移行計画の策定
 - ・最新の技術動向や市場ニーズに即したカリキュラムの調査・設計
 - ・上記に伴う理系教員の追加配置、既存教員の研修
 - ・企業と連携した実習(転換に伴う新規開拓を含む)等
- ※施設・設備の整備については本事業対象外であり補助金の申請が必要

①高度化(設置認可の分野変更を伴い、教員やカリキュラムの変更を要するものを想定)(想定例)

経営経理学科(商業実務分野) → ITエンジニア科、Webクリエイター科(工業科)
 デザイン学科(服飾・家政) → CGデザイン学科、ゲームエンジニア科(工業科)
 音楽放送芸術科(文化・教養) → デジタルミュージック科(工業科) など

●件数・単価: 3箇所(上記3分野) × 約1.8百万円

②転換・新設(地方や都市部でのIT人材その他理系人材不足への対応に資する計画であって、工業分野等への設置認可の変更・新設を伴うものを想定)(想定例)

成長分野(IoT、ビッグデータ、AI)への転換・新設
 従来型IT分野(クラウド、情報セキュリティ、モバイル)への転換・新設 など

●件数・単価: 1.2箇所(上記6課題 × 2(地方1・都市部1)) × 約2.1百万円

アウトプット(活動目標)

- ◆高度化 ⇒ 3箇所
- ◆新設・転換 ⇒ 1.2箇所

アウトカム(成果目標)

開発したモデルカリキュラム等を活用し、全国の専修学校が自らの教育カリキュラムを改編・充実。

インパクト(国民・社会への影響)

成長分野・従来型IT分野の双方で不足するIT人材の増。

背景・課題

- 専修学校では、社会の変化に即応した実践的な職業教育機関として、医療・福祉、工業等をはじめとして、職業に直結する様々な分野において、社会基盤を支えるために必要な人材を輩出してきた。
- 専修学校の質の向上に向けた取組を推進するため、教職員の資質向上や職業実践専門課程の充実、職業教育マネジメントの強化等の様々な施策を行ってきたが、急速な少子化が進行し、労働力人口が減少していくことが見込まれる中、**専修学校は変化に対応し、社会・産業ニーズを踏まえた職業教育の在り方や人材の養成などを実現することが求められている。**
- また、昨年の学校教育法の一部を改正する法律等により、**専門学校における大学と同等の項目での自己点検評価の義務化や外部の識見を有するものによる評価（第三者評価）の努力義務化が規定**され、大学院入学資格の指定課程等では第三者評価が義務付けられた。令和8年度より法令及び「**専修学校における学校評価ガイドライン（令和7年6月）**」に基づき、新たな自己点検評価や第三者評価が実施されることとなるが、これまで第三者評価はほとんど実施されていない中、質の高い学校評価を実施できるよう支援を行うことが求められている。また、質の保証・向上のため、教職員に対する学校運営や教育に関する研修・研究についても義務化されたところ。

事業内容

学校教育法の一部を改正する法律等を踏まえ、専修学校の質の向上に向けた学校評価等の取組を促進するための支援を行うとともに、専修学校の質の保証・向上に向けた取組を促進するための方策等を検討し、実施する。

①学校評価等の推進

■学校評価の推進（委託：1箇所×112百万円）

- ・評価組織等の拡充支援、評価者育成に向けた研修等を実施
- ・学校評価担当者向け研修の実施

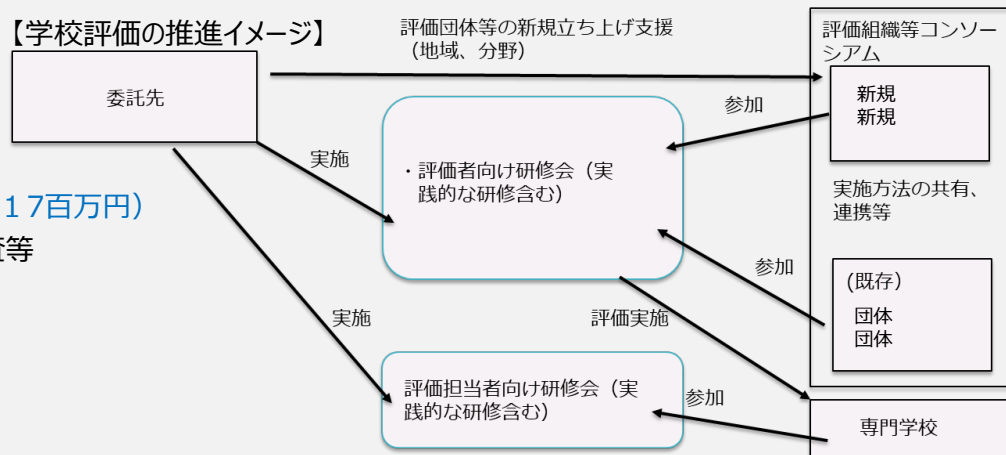
■専修学校の質の向上に関する実態把握等の推進（委託：2箇所×17百万円）

- 取組1：職業教育のマネジメント強化及び質保証・向上のための実態調査等
- 取組2：教職員の資質能力向上の推進

②調査研究協力者会議等の実施

- 専修学校の質保証・向上に関する調査研究協力者会議
- 都道府県等との研究協議

【学校評価の推進イメージ】



アウトプット（活動目標）

- ・学校評価モデル数
- ・教職員向け研修プログラム数

アウトカム（成果目標）

- ・第三者評価の実施学校数
- ・開発された研修プログラム等の活用状況（教職員向け研修の改善等）

インパクト（国民・社会への影響）

PDCAサイクルの改善等による**専修学校における教育・運営の質の向上**

専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力 発信力強化事業

令和8年度予算額
(前年度予算額)

37百万円
37百万円)



現状・課題

○我が国では「学問の教育より職業技能の教育が一段低く見られ、大学（特に選抜制の高い大学）に進学すること自体を評価する社会的風潮がある」ともいわれており、アカデミックな教育を受けることに意欲・適性を持った者ばかりでなく、職業技能教育に適性を有する者等が、いわゆる「高学歴志向」・「大学志向」の流れに沿って、大学進学をしている場合もある。
⇒ 大学入学後に、十分な目的意識や意欲を持って学修に取り組めないなどのミスマッチを抱える者も少なくなく、大学でも職業意識や職業的自立に必要な能力を十分身に付けられないまま卒業して、職業・社会とのミスマッチが生じているとの指摘もある。

振興方向性

平成29年3月：これからの専修学校教育の振興のあり方検討会議報告

・「**質保証・向上**」は専修学校教育振興策の重要な柱であり、重点ターゲットの一つとして「**魅力発信**」(専修学校に係る積極的な情報発信)を位置付け
・専修学校が、地域の理解・評価を得ながら、地域における質の高い職業教育機関として教育活動を展開していくためには、地方創生の観点から、地方の教育機関とともに、地域の企業等の産業界や所轄庁である地域の行政機関との連携を進めていくことも重要であり、職場体験の実践や出前授業も含め、高等学校等における職業教育や進路指導全体の中で生かされる授業案や実施マニュアルを提示することも重要

取組概要

社会のニーズに応える効果的な情報発信の推進

- 専門学校や高等専修学校が担う実践的な職業教育に関する理解を促進するため、中学校や高等学校、企業等、各ステークホルダーを意識した、効果的な情報集約・情報発信等の在り方・手法について検討・検証を行い、専修学校教育の認知度向上に係る取組を実施する。
- 件数・単価：1箇所×36百万円



○情報発信モデルの形成

- ・各ステークホルダー別の効果的な情報集約・情報発信の在り方
- ・有効な広報ツールフォーマットの整理
- ・専修学校教育の認知度向上

○情報発信モデルの活用

各専修学校及び各団体において、開発したモデルを参考に各ステークホルダーに対して効果的な情報発信を実施

インパクト（国民・社会への影響）

専門学校や高等専修学校が担う職業教育の発信力を強化することで、職業教育への理解を促進し、**職業接続も含めた幅広い視野からの進路選択を実現**

地域学習推進課



地域と学校の連携・協働体制構築事業

～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進～

令和8年度予算額
(前年度予算額)

7,052百万円
7,052百万円)



現状・課題

- ▶ 予測困難なこれからの社会においては、**学校・家庭・地域が連携・協働し、社会全体で学校や子供たちの成長を支えることが重要。**
- ▶ **コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進**することで、**学校・家庭・地域が連携・協働して、自立的・継続的に子供を取り巻く課題を解決できる地域社会の実現**を目指す。
- ▶ コミュニティ・スクールの導入率上昇を受け、**コミュニティ・スクールの活動の質向上、地域学校協働活動を通じた課題解決の推進**等に向け、**地域学校協働活動推進員の配置促進、教育委員会の伴走支援体制の強化**を図る。
※コミュニティ・スクール導入率：R7.5時点:22,009校、64.9%

関連文書等

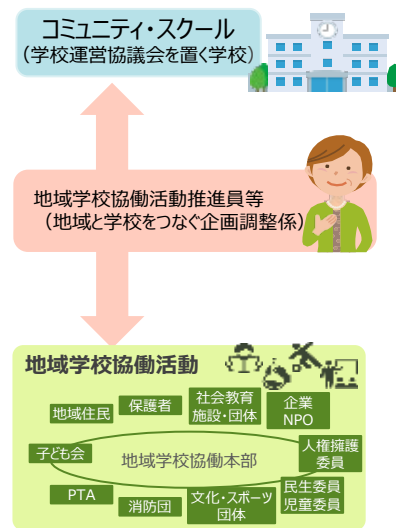
- ・経済財政運営と改革の基本方針2025 (R7.6.13閣議決定)
- ・地方創生2.0基本構想 (R7.6.13閣議決定)
- ・新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 (R7.6.13閣議決定)
- ・放課後児童対策パッケージ

事業内容

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する自治体の取組に対する財政支援

(事業実施期間：平成27年度～)

交付先	都道府県・政令市・中核市 (以下「都道府県等」)
要件	①コミュニティ・スクールの導入又は導入計画があること ②地域学校協働活動推進員等を配置していること 等
補助率	国1/3、都道府県等1/3、市区町村1/3 ※都道府県等が直接実施する場合、都道府県等2/3
支援助容	地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等に係る諸謝金、活動に必要な消耗品等



▶ コーディネート機能の強化

- 地域学校協働活動推進員等の配置を促進
学校における働き方改革、郷土教育や地域産業を担う人材育成などの地域課題に応じた追加配置や常駐的な活動を支援

▶ 教育委員会の伴走支援体制の強化

- CSアドバイザーの配置促進
- 学校運営協議会委員、推進員等、地域ボランティア等に対する研修の充実

▶ 地域学校協働活動の実施

- 学校における働き方改革に資する取組、放課後等における学習支援（地域未来塾等）や体験・交流活動を支援
- 郷土学習に係る活動を支援
- 共働き世帯の増加に伴う学校始業前(朝)における活動を支援

ロジックモデル

アウトプット (活動目標)

すべての自治体で地域学校協働活動等の学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動を実施

【参考】予算補助を受ける自治体
R5:1,366自治体 R6:1,374自治体 R7:1,376自治体

地域学校協働活動推進員等の数の増加

【参考】予算補助を受ける自治体が配置している地域学校協働活動推進員等の人数
R5:31,125人 R6:32,675人 R7:33,172人

コミュニティ・スクールの導入や質の向上等に関する研修会やアドバイザーの派遣を実施する自治体（都道府県・政令市）の増加

短期アウトカム (成果目標)

子供を取り巻く課題（学校運営上の課題）を改善・解決した自治体の増加

子供を取り巻く課題（地域の課題）を改善・解決した自治体の増加

子供を取り巻く課題（家庭の課題）を改善・解決した自治体の増加

中期アウトカム (成果目標)

学校・家庭・地域の連携が進み、全ての公立学校において、様々な課題に対して協働して取り組む体制の整備

【参考①】地域学校協働本部がカバーしている公立学校の増加 R7:22,693校
【参考②】コミュニティ・スクールを導入している公立学校の増加 R7:22,009校
【参考③】地域学校協働活動等に参画する地域住民の増加 R6:910万人

長期アウトカム (成果目標)

地域と連携した教育活動の充実により、地域に愛着を持った児童生徒を育成

【参考】「地域や社会をよくするために何かしてみたい」と感じている児童生徒の割合 R6:83.5%

地域における家庭教育支援基盤構築事業

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

令和8年度予算額
(前年度予算額)

68百万円
68百万円



文部科学省

背景・課題

- こども家庭庁が設置され、子供の学びや育ちを家庭を含めた社会全体で支援することが求められる。
- 約7割の保護者が子育てに悩みや不安を抱えている
- 地域において子育ての悩みを相談できる人は約3割
- 不登校の増加(約42万人)、家庭の孤立化による児童虐待(約22万件)のリスク増

- ①身近な地域において、保護者の悩み・不安を解消できる家庭教育支援チームを構築する必要がある。
- ②家庭教育支援チームにおいて、3～4割がアウトリーチ型支援を実施しているが、人材・予算の確保が課題となっている。

事業内容

- 事業開始：平成27年度～

①地域の实情に応じた家庭教育支援の促進（継続） [59百万円]

地域において人材の発掘・リーダーの養成等により家庭教育支援チームを組織化し、保護者への学習機会や情報の提供 等を実施。

→ R8目標：**1,000チーム**

②個別の支援が必要な家庭への対応強化（継続）

- ①に加えて、特に個別の支援が必要な家庭に対し、地域から孤立しないよう、専門人材も活用し、個々の状況に寄り添いながら、

- 相談対応や情報提供を実施。[8百万円]
- 地域人材の資質向上のための研修の実施。[1百万円]

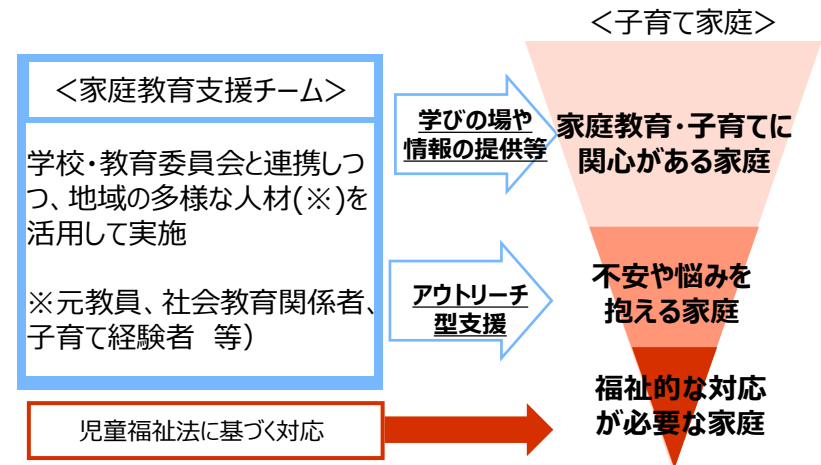
→ R8目標：**100チーム**

骨太の方針2025（令和7年6月13日閣議決定）

2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

(2) 少子化対策及びこども・若者政策の推進
(若者支援及び困難に直面することも支援を始めとするこども大綱の推進)

こどもを取り巻く深刻な状況を踏まえ、教育と福祉の連携により、いじめ・不登校や悩みにも直面することもや保護者への支援、こども・若者の自殺対策強化に推進する。



アウトプット（活動目標）

- ・ 家庭教育支援チームを1000チーム設置。
- ・ チームの半数がアウトリーチ型支援を実施。

アウトカム（成果目標）

保護者の不安や課題等への早期対応が可能になり、身近な地域に家庭教育の悩みを相談できる人がいる保護者の割合が改善する。(R6:35.6%)

インパクト（国民・社会への影響）

- ・ 家庭・学校・地域の連携・協力の下、社会全体で子供たちの教育を支える環境を構築。
- ・ 保護者の子育て環境により子供たちが家庭で受ける教育について左右されることがなくなり、不登校・児童虐待の減少、少子化の改善へ。

社会教育を推進するための指導者の資質向上等事業

令和8年度予算額
(前年度予算額)

64百万円
68百万円)



背景・課題

社会教育 対話を通じた主体的な学び合い
学びを通じた他者とのつながりを通じ、
住民自治の基盤を耕し形成する営み

- 防災、福祉、産業振興など、広義のまちづくり・地域づくりに関する**多様な行政分野での地域コミュニティ政策の拡大**
→ **社会教育の裾野の拡大**
- 地域の**つながりの希薄化、担い手不足**
→ **社会教育による人づくりの必要性**

多様な分野で社会教育の知見を生かすことができる
社会教育人材を中核とした社会教育の推進

◆ R6.6 中央教育審議会総会

地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と
推進方策について（諮問）

<審議事項>

- ① **社会教育人材を中核とした社会教育の推進方策**
- ② 社会教育活動の推進方策
- ③ 国・地方公共団体における社会教育の推進体制等の在り方

審議事項1に関する意見の整理（令和7年3月）

- ✓ 今後の社会教育行政は、これまで以上に**社会教育人材の育成・活躍促進**についても重要な柱として捉え直していくことが必要
- ✓ **社会教育人材をネットワーク化**し、点として増えつつある社会教育士の活動の好事例を、線、面として地域の教育力の発揮に発展させていくことが必要

地方創生2.0基本構想（令和7年6月13日閣議決定）（抜粋）

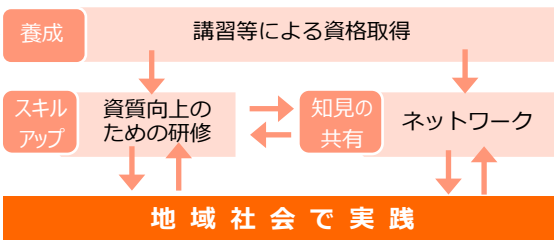
6.政策パッケージ（1）安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

③ 地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成 ii. 地方を担う人材の育成

また、地域コミュニティの基盤強化を図るため、社会教育人材を養成する講習等について抜本的改革を行い、各分野の専門性を様々な場面に活かすことができる人材を各地域に創出するとともに、社会教育人材のネットワークの構築・活性化を図る。

事業内容

- ◆ 社会教育法・図書館法の規定に基づき、**社会教育主事に必要な知識・技能**を身に付けるための講習を行うとともに、**社会教育主事・司書・公民館施設職員・社会教育士等への資質向上研修**を実施。
講習の実施に当たっては、受講機会等を確保するため、ICT技術を活用した講習や、障害を有する方などが安心して受講できる環境を提供。
- ◆ 各分野で活動する社会教育人材が、個々の活動の幅を広げ質を高めていくため、**社会教育人材同士のつながりづくりを促進**するとともに、その**ネットワークを活用した地域課題解決を推進**。



社会教育人材（社会教育主事、社会教育士、新任図書館長、司書、公民館職員等）の養成・研修

	研修・講習名	詳細	件数・単価	対象
1	社会教育主事講習	社会教育主事の資格を付与する講習を大学等に委嘱して実施。	(委託実施分13箇所) @約230万円 等	社会教育主事等の資格を取得しようとする教育委員会の職員、教職員等
2	社会教育人材等専門研修	オンデマンドも活用し、社会教育人材の資質向上を図るための研修を実施。研修を通じて様々な地域課題の解決を図る	各種研修により異なる	社会教育主事、社会教育士、図書館長・司書、公民館職員等

社会教育人材の活躍促進を図るための支援等（社会教育の裾野の拡大）

	件名	目的	内容
1	社会教育人材の活躍促進のための支援等	社会教育人材の更なる活躍促進に向けて、実践事例の横展開等を図るため、表彰やフォーラムの実施、情報提供等を実施。	優良公民館表彰・社会教育功労者表彰・フォーラムの実施、Webサイト等を活用した普及・啓発、情報提供等

アウトプット（活動目標）

- ・社会教育主事講習修了者等の安定した輩出
- ・資質向上のための研修の充実

アウトカム（成果目標）

- ・社会教育主事の着実な配置と社会教育士の養成
- ・多様な主体による地域の学習機会の充実
- ・現代的課題を捉えた専門人材の育成

インパクト（国民・社会への影響）

- ・人づくり・つながりづくり・地域づくりの推進による住民一人一人の暮らしの向上、地域課題解決による地域の活性化

社会教育デジタル活用等推進事業

令和8年度予算額
(前年度予算額)

51百万円
50百万円)



文部科学省

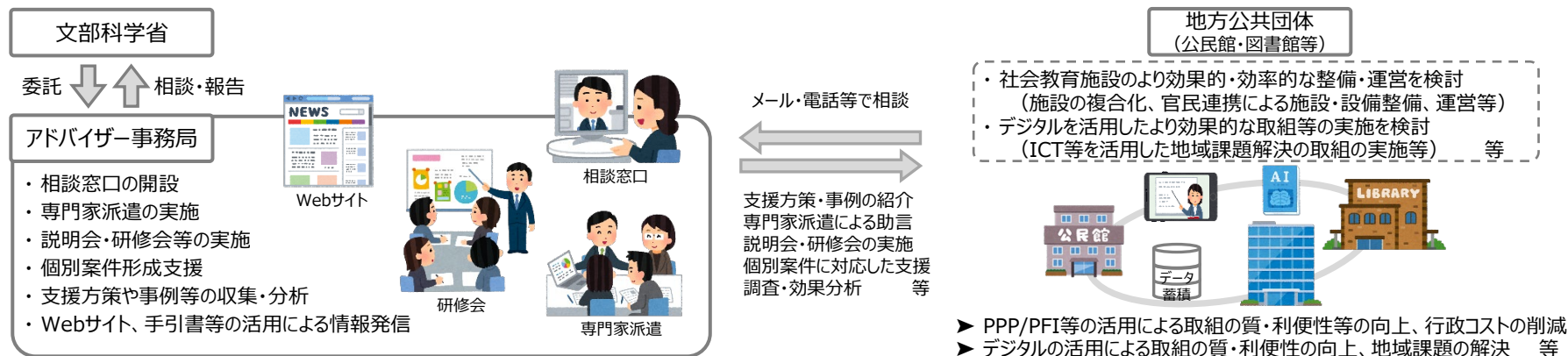
背景・課題

- ▶ 公共施設のより効率的・効果的な整備・運営等に向けて、老朽化等が進む公民館等の**社会教育施設においても、民間の資金と創意工夫を活用するPPP/PFI等の活用を進めていく必要がある**
 - ・ PPP/PFIアクションプランにおける具体化目標を達成するため、**自治体への伴走支援を強化**
- ▶ 社会の急速なデジタル化の中で、社会教育分野におけるデジタル化の遅れが顕在化し、公民館等の**社会教育施設のデジタル機能を強化し、「リアル」と「デジタル」を組み合わせた効果的な教育活動により、地域の教育力の向上を図る必要がある**
- ▶ **地域コミュニティの基盤となる社会教育施設を活性化し、地方創生2.0を推進**

事業内容 (令和5年度より実施)

○ 社会教育施設のPPP/PFI等の活用・デジタル機能強化への支援 (民間団体向け委託 × 1か所)

社会教育施設の整備や運営におけるPPP/PFI等の活用、デジタル環境の整備やその効果的な活用を促進するため、全国をカバーする支援体制を構築し、地方公共団体等からの相談対応や専門家派遣、導入可能性調査等の検討支援、情報発信などの伴走支援を実施 →**令和8年度は自治体への個別案件支援の更なる加速**



アウトプット (活動目標)

- ・ 地方公共団体の伴走支援を行う事務局の設置
- ・ PPP/PFI等の活用に向けた伴走支援の実施
- ・ デジタル機能強化に向けた伴走支援の実施

アウトカム (成果目標)

- ・ 社会教育施設におけるデジタルの効果的な活用やPPP/PFIの導入を検討する自治体数の増加
- ・ PPP/PFIの活用やデジタル環境の整備等を行う施設の増加

インパクト (国民・社会への影響)、目指すべき姿

社会教育施設を拠点とした、地域住民が主体的に学べる教育環境の実現 (地域課題解決に向けた取組の充実、効果的・効率的な施設運営、社会教育施設が地域コミュニティの基盤として機能)

経済財政運営と改革の基本方針2025 (令和7年6月13日閣議決定)

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現

2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針 (4) 戦略的な社会資本整備の推進 (PPP/PFIの推進)

公共サービスを効率的・効果的に提供するPPP/PFIについて、**改定アクションプランに掲げる目標を着実に達成することを目指し**、ウォーターPPP等の**重点分野における伴走支援体制の構築**や、検討手続の効率化・検討期間の短縮化を推進する。

PPP/PFI推進アクションプラン (令和7年改定版)

(R7.6.4 民間資金等活用事業推進会議決定)

3. PPP/PFIアクションプラン推進の目標

(2) 重点分野と目標 ii) 各重点分野における取組

⑥文化・社会教育施設

令和4年度から公共施設等運営事業等の活用に向けた取組を抜本的に強化し、**令和8年度までに10件の具体化**を目標とする。さらに、**令和13年度までに35件の具体化**を狙う。

読書活動総合推進事業

令和8年度予算額	42百万円
(前年度予算額)	45百万円)
令和7年度補正予算額	67百万円



文部科学省

現状・課題

○国の計画への対応

・第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(R5.3.28閣議決定)
R5年度からの5か年計画を踏まえ、「不読率の低減」、「多様な子どもたちの読書機会の確保」、「デジタル社会に対応した読書環境の整備」、「子どもの視点に立った読書活動の推進」のための方策、取組等の検討が必要。

・第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」(R4～R8)

R4年度からの第6次計画を踏まえた国の支援策が必要。学校図書館図書標準の達成、計画的な図書の更新等が課題。

○取り巻く情勢の変化—デジタル社会への対応—

- ・GIGAによる一人一台端末の整備を踏まえた**学校図書館の利活用**が課題。
- ・子供たちの情報活用能力の育成とともに、多様な子供たちの読書機会の確保等のために、**電子書籍の利用、学校図書館や図書館のDXを進める必要がある。**

○読書活動の総合的推進

- ・多様な子供の読書活動を推進するためには、**図書館、学校、民間団体など関係機関が連携して行う子供の読書活動を推進する様々な取組を促す必要がある。**

○文字・活字文化の振興

- ・骨太の方針2025(令和7年6月13日閣議決定)「**文字・活字文化の振興や『書店活性化プラン』の推進**」に基づき、地域の実情に応じた図書館と地域の関係機関等との連携事業を支援する。

事業内容(令和4年度～)

「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」等への対応のため、図書館や学校図書館等を活用した読書活動を総合的に推進するための以下の取組を行う。

図書館・学校図書館等を活用した読書活動の推進 9百万円(9百万円)

子ども読書基本計画等に対応した読書活動や学習指導要領を踏まえた学校図書館の機能強化や活性化に向け、新たな読書活動のモデルなどを構築するため、読書活動推進モデル事業を実施する。<委託事業：教育委員会等>

1 発達段階などに応じた読書活動推進事業

不読率低減に向けた読書活動の先導的な取組や、発達段階や多様な子供のニーズ、デジタル社会等に対応した効果的な取組を行う。
(委託先：4箇所(小・中・高等学校、公立図書館等)×0.8百万円)



2 学校図書館図書の整備促進事業

新しいトピックに関連する書籍、新聞、優良図書及び授業に必要な基本図書の整備状況などを再点検し、計画的な図書の更新を定めた図書整備計画の策定や図書館資料を活用したモデル授業の実施などの取組を行う。
(委託先：2箇所(小・中・高等学校、特別支援学校等)×1百万円)

司書教諭養成講習の実施 21百万円(22百万円)

学校図書館法に基づき、学校図書館の専門的職務を掌る「司書教諭」の養成のため、全国の教育機関が講習を実施するための経費を措置する。

<委託事業：47箇所×0.4百万円 / 2箇所×0.5百万円(大学及び教育委員会)>



図書館・学校図書館と地域の連携協働による読書のまちづくり推進事業 【令和7年度補正予算額】67百万円

1 読書のまちづくり推進事業

自治体・教育委員会、図書館や学校図書館、書店、NPO等の関係機関が参画する「**協議会**」を設置し、連携協働の取組により**地域共生社会の実現**に資する読書を通じたまちづくりのモデルを構築する。

<委託事業：①都道府県広域 5箇所×5百万円 / ②市区町村 4箇所×3百万円>

2 図書館・関係機関等の連携促進に向けた調査研究

読書活動に関する専門的知識を有する読書推進人材(絵本専門士・朗読指導者・読書アドバイザー)の活躍機会の拡大・育成の強化や、障害者サービスに関する調査研究等を行う。
<読書推進人材：1箇所×15百万円、障害者サービス：1箇所×13百万円>

「子ども読書の日」(4月23日)の理解推進 5百万円(5百万円)

「子ども読書の日」(4月23日)を広く周知するとともに、特色ある優れた取組を行っている図書館・学校・団体等を表彰する。<直轄事業>

読書活動の推進等に関する調査研究 8百万円(8百万円)

子供の読書活動の実態把握など諸制度の見直しや施策立案に必要な基礎資料を得るための調査分析等を行う。<委託事業：1団体×8百万円>

アウトプット(活動目標) ・新たな読書、授業モデルの構築
・司書教諭講習を実施する機関の増加

短期アウトカム(成果目標) ・読書に興味が高まった子供の増加
・学校図書館の活用に理解が深まった教職員の増加
・司書教諭講習の修了者数の増加

長期アウトカム(成果目標) ・不読率の低減



背景・課題

令和元年6月に成立した「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）は、障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することを目的としている。また、読書バリアフリー法第7条に基づき、令和7年3月に決定した「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画（第二期）」（読書バリアフリー基本計画）では、具体的な施策として、視覚障害者等の円滑な利用のための支援の充実、司書、司書教諭・学校司書等の資質向上、組織の枠を超えた取組や関係者間で連携した取組が行える体制構築などが求められている。

このため、先導的な読書バリアフリーに関する研修や関係者が連携した取組等を支援するとともに、これらの取組の成果を全国に普及することにより、地域の実情を踏まえた効果的な読書バリアフリーの取組を推進する。

事業内容（令和2年度～）

地域の実情を踏まえた効果的な読書バリアフリーの取組を推進するため、以下の取組を行う。

1. 障害者サービス検討委員会の設置等

4.0百万円（4.1百万円）

視覚障害者等の図書館利用に係るサービスの充実を図るため、有識者、自治体、公立図書館、点字図書館、学校図書館、大学図書館等の関係者で構成される委員会を設置し、振興方策の検討を行うとともに、実態調査や事例の収集等を行う。

<直轄事業>

2. 司書・職員等の支援人材、ピアサポート人材の育成

1.9百万円（1.9百万円）

司書、司書教諭・学校司書、職員、ボランティアが障害者サービスの内容を理解し、支援方法を習得するための研修や、読書支援機器（拡大読書器、DAISY再生機など）の使用法に習熟するための研修等を行う。また、障害当事者でピアサポートができる司書・職員の育成や環境の整備を行う。

<2箇所（地方公共団体、民間団体）×1百万円>

3. 読書バリアフリーコンソーシアムの設置等

5.0百万円（5.0百万円）

公立図書館、点字図書館、学校図書館、大学図書館等によるコンソーシアムを構築することにより、各館の資源の共有や人材の交流等を図るとともに、図書館を利用する視覚障害者等の増加を目的とした広報の強化を図る。また、これらの成果の普及及び読書バリアフリーの理解促進を目的としたフォーラムを開催する。

<2箇所（地方公共団体、民間団体）×2.5百万円>

【対象者・事業種別等】

- 1 …… 国（本省直轄事業）
- 2.3 …… 国 → 地方公共団体・民間団体（委託事業）



- 成果の普及：
- ①研修のプログラム・教材について文部科学省及び関係団体等のホームページで公開する。
 - ②地域において構築されたコンソーシアムの成果をフォーラム等で発信する。

アウトプット（活動目標）

- ・読書バリアフリーに関するモデル研修の実施
- ・読書バリアフリーの周知に向けたフォーラム開催回数の増加

短期アウトカム（成果目標）

- ・読書バリアフリーに向けた支援方法等*に理解が深まった、研修参加者の増加
- ・読書バリアフリーに向けた支援方法等*に理解が深まった、フォーラム参加者の増加

長期アウトカム（成果目標）

- ・サビエ図書館の登録館数の増加
- ・国立国会図書館によるデータ提供送信承認館数の増加
- ・全国の図書館が保有する視覚障害者用資料数の増加

現状・課題

- 体験活動は、子ども・若者の健やかな成長の原点であり、自己肯定感や自律性、協調性、積極性等の非認知能力を育むためにも重要である。
- 一方で、少子化や核家族化、デジタル化やコロナ禍により、子供たちの**リアルな体験不足に拍車がかかっている。体験活動に関心を示さない子供の割合も多く**、体験活動の効果や有用性を広めるための啓発が重要である。
- また、公的機関が行う自然体験活動に関する行事に参加しなかった理由として、保護者が**団体や行事などがあることを知らないから**との回答割合が多く、様々な団体等が提供している体験活動の情報発信を行い、普及していく必要がある。
- **国をはじめ多様な関係者が連携し、子供たちの健やかな成長に欠かせないリアルな体験活動を推進**する必要がある。

【経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年6月13日閣議決定）】

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現

2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

(3) 公教育の再生・研究活動の活性化

(質の高い公教育の再生)

(略) **豊かな感性や創造性を育むための体験活動・読書活動を推進する**とともに、(略)

【こども大綱（令和5年12月22日閣議決定）】

第3 こども施策に関する重要事項

1. ライフステージを通じた重要事項

(2) 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり

(略) 年齢や発達段階に応じて、自然体験、職業体験、文化芸術体験など多様な体験・外遊びを含む様々な遊びができるよう、青少年教育施設の充実を含め、**地域資源も生かした遊びや体験の機会や場を意図的・計画的に創出する。**

事業内容

青少年のリアルな体験活動の機会の充実を図るため、普及啓発、調査研究、教育的効果の高い自然体験活動プログラムの構築を図るとともに、青少年を対象に優れた取組を行っている企業を表彰する。



	事業名	詳細	件数・単価	対象
1	全国的なリアル体験活動の普及啓発事業 【委託：継続 H23～】	青少年の体験活動の必要性・重要性を青少年や保護者に発信するイベントを全国で開催するなど、体験活動等を定着させるための普及啓発事業を実施する。	1箇所×約11百万円	青少年団体、企業、自治体等
2	青少年の体験活動の推進に関する調査研究事業 【委託：継続 H25～】	青少年の体験活動がもたらす影響など、多様な体験活動の在り方について、事例の収集や効果の検証を行う。	1箇所×約9百万円	
3	教育的効果の高い長期自然体験活動の構築事業 【委託：継続 R3～】	長期(4泊5日程度)の自然体験活動プログラムを構築し、その教育的効果を明らかにする。また、事業をパッケージ化し、全国展開を図る。	継続3箇所×約4百万円 新規2箇所×約6百万円	
4	青少年の体験活動推進企業表彰 【直轄：継続 H25～】	社会貢献活動の一環として青少年を対象に優れた取組を行っている企業を表彰し、その取組を全国に紹介する。	-	

アウトプット（活動目標）

- ・体験活動を定着させるための普及啓発事業の実施。
- ・教育的効果の高い長期自然体験活動の実施。
- ・体験活動を実施した企業等に対する表彰の実施。

短期アウトカム（成果目標）

- ・体験活動に関心を示さない子供の減少。
- ・当事業に参加する子供の参加意欲の増加。
- ・応募企業数が直近3年の平均を上回る。

長期アウトカム（成果目標）

学校以外の自然体験活動に参加する子供の増加。

インパクト（国民・社会への影響）

体験活動の機会が充実し、子供たちに「社会を生き抜く力」として必要な非認知能力（自己肯定感、自律性、協調性、積極性等）が育成される。

(独) 国立青少年教育振興機構運営費交付金

令和8年度予算額 7,677百万円
 (前年度予算額 7,703百万円)



文部科学省

目的

我が国の青少年教育のナショナルセンターとして、青少年をめぐる様々な課題へ対応するため、青少年に対し教育的な観点から、総合的・体系的な一貫性のある体験活動等の機会や場を提供するとともに、青少年教育指導者の養成及び資質向上、青少年教育に関する調査及び研究、関係機関・団体等との連携促進、青少年教育団体が行う活動に対する助成を行い、我が国の青少年教育の振興及び青少年の健全育成を図る。

事業内容

- ① 次代を担う青少年の自立に向けた健全育成の推進**
 - ・青少年教育指導者等の養成及び資質の向上
 - ・ナショナルセンターとして必要な体験活動等の充実
 - ・国立施設における研修事業の実施促進 等
 - ② 青少年教育に関する施設及び団体等との相互連携・協力体制の構築・強化**
 - ・国内の青少年教育団体等との連携・強化
 - ・体験活動のマッチング支援の実施 等
 - ③ 青少年教育に関する調査研究**
 - ・青少年教育のナショナルセンターとしての基盤的研究の実施
 - ・青少年教育のナショナルセンターとしての専門的研究の実施
 - ・成果の普及・活用 等
 - ④ 青少年教育団体が行う活動に対する支援(子どもゆめ基金事業)**
 - ・適正な助成事業の実施
 - ・申請団体増加に向けた取組の実施 等
- ※平成13年4月に超党派の「子どもの未来を考える議員連盟」が創設

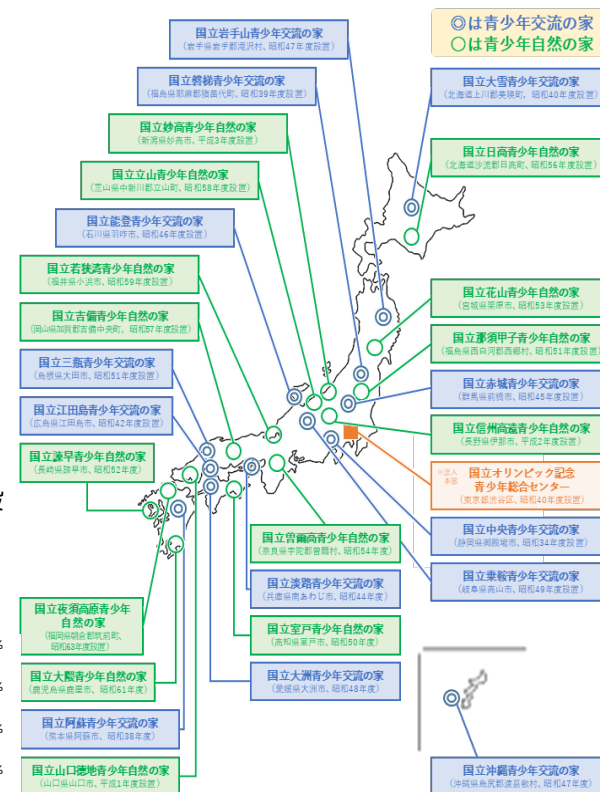
● 教育事業実施状況(令和6年度)

事業種類	事業数	延参加者数
次代を担う青少年の自立に向けた健全育成推進事業	393	76,459
青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	89	5,307
合計	482	81,766

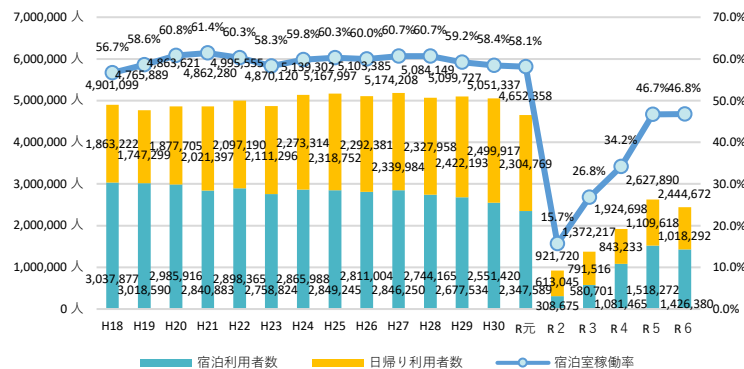
● 子どもゆめ基金実施状況(令和6年度)

助成対象活動	申請件数	採択件数
体験活動	4,065	3,500
読書活動	434	389
教材開発・普及活動	26	10
合計	4,525	3,899

● 全国の国立青少年教育施設(28施設)



● 国立青少年教育施設の利用状況



日本語教育課



外国人等に対する日本語教育の推進

令和8年度予算額 1,587百万円
 (前年度予算額 1,598百万円)
 令和7年度補正予算額 350百万円



文部科学省

現状・課題

我が国の在留外国人は令和6年末で約377万人。過去30年で約2.78倍に増加し、日本語学習者も令和6年で約29万人である。新型コロナウイルス感染症の影響による入国規制等で在留外国人数の伸びは一時鈍化した。今後更に外国人労働者や留学生数は拡大する見込み。

政府として、外国人等との共生社会の実現に向け、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（令和7年度改訂）、円滑なコミュニケーションができる環境を整備するための「日本語教育の推進に関する法律」（令和元年6月施行）、「日本語教育機関認定法」（令和6年4月施行）による日本語教育機関の認定制度や登録日本語教員の資格制度の創設等を踏まえ、**日本語教育の環境整備を計画的に推進**。

事業内容

1 日本語教育の全国展開・学習機会の確保

①外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育の推進(拡充) 615百万円 (550百万円)

地域日本語教育の中核を担う都道府県・政令指定都市が、市区町村や日本語教育機関・多様な取組を行う関係機関等と連携し教育環境を強化するための総合的な体制づくりを支援するため以下を実施。

- ・地域日本語教育の総合的な体制づくり推進【補助】
 - －地域日本語教育を推進するコーディネーターの配置
 - －域内へのノウハウ等の普及・啓発のための日本語教育の実施
- ・自治体向け会議・研修等の開催、優良事例の全国的な普及

②日本語教室空白地域解消の推進強化 131百万円 (147百万円)

日本語教室がない市区町村（日本語教室空白地域）に対し以下を実施。

- ・地域日本語教育スタートアッププログラム・セミナー等実施
日本語教室の立ち上げを目的とした専門家チームを派遣し、日本語教室の開設・安定化に向けた支援を実施。
- ・日本語学習教材（ICT教材）の開発・提供
ICTを活用し、生活場面に応じた日本語を自習できる日本語学習教材の開発・提供、「日本語教育の参照枠」に基づくB1レベルの動画コンテンツを追加開発。

2 日本語教育の質の向上等

①日本語教育ニーズの多様化を踏まえた教育カリキュラム編成・質向上支援事業(新規) 232百万円 (令和7年度補正予算額)

就労分野における外国人の目的や受入れ先のニーズ等を踏まえた出口志向の教育高度化に向けて、日本語教育機関と企業等とが連携した教育カリキュラムの編成・改善等に関する支援を実施し、教育カリキュラムの質向上に向けたプロセス・具体的方策・教育モデルを取りまとめ、広く日本語教育機関等に普及・展開。

②日本語教師の養成及び現職日本語教師の研修事業 212百万円 (229百万円) 30百万円 (令和7年度補正予算額)

日本語教育人材の資質・能力の向上を図るため、日本語教師の資格取得後のキャリア形成、及び養成・研修への高度かつ専門的な教育研究・手法の反映に向け、以下を実施。

- ・日本語教師の養成に必要な研修の改善・実施、及び新規研修の開発・試行
- ・地域の日本語教育関係者のネットワーク構築、登録日本語教員養成・実践研修の担当教員向け研修の継続実施、各地域の課題・ニーズ等を踏まえた特色ある取組の展開

1 日本語教育の全国展開・学習機会の確保が必要

2 日本語教育の質を維持向上させるための施策が必要

条約難民等に対する日本語教育 236百万円 (236百万円)
 条約難民、第三国定住難民、補完的保護対象者に対する日本語教育を実施。

③省庁連携日本語教育基盤整備事業等 8百万円 (9百万円)
 日本語教育を推進するため、以下を実施。

- ・日本語教育推進関係者会議の開催
- ・日本語教育大会の開催
- ・日本語教育コンテンツ共有システム（NEWS）の運用保守

④日本語教育に関する調査及び調査研究 16百万円 (17百万円)
 日本語教育を推進するための課題に対応した調査研究を実施。

⑤日本語教育機関認定法等の施行事務に必要な経費 369百万円 (392百万円) 88百万円 (令和7年度補正予算額)
 日本語教育機関認定法等に基づき、以下を実施。
 日本語教育機関の審査等、日本語教員試験の実施・改善、日本語教員試験の免除を受けるための講習の実施、日本語教育機関認定法ポータルサイトの運用保守

アウトプット (活動目標)

- ・地域日本語教育の全国展開
- ・日本語教育の人材の質を高める取組の展開

短期アウトカム (成果目標)

- 日本語学習者の増 (日本語教育環境の整備)

中期アウトカム (成果目標)

- 日本語学習者の増 (日本語教育環境の整備)

長期アウトカム (成果目標)

- ・日本語教育の質の維持及び向上
- ・外国人との共生社会への寄与 (担当：総合教育政策局日本語教育課)

外国人材の受入れ・共生のための 地域日本語教育推進事業

令和8年度予算額
(前年度予算額)

615百万円
550百万円)



文部科学省

背景・課題

在留外国人の増加に伴い、地方公共団体などの地域における生活者向けの日本語教育のニーズが急増している。しかしながら各地域では、日本語教師や日本語学習の支援者の確保をはじめ、学習者のニーズに応じた日本語教育を実施するためのノウハウなどが不十分など、様々な課題がある。今後も増加することが見込まれる在留外国人を日本社会の一員として受け入れる社会包摂を念頭に置きつつ、地域の状況に応じた日本語教育施策を確実に実施し、生活等に必要な日本語能力を身に付けられる仕組みづくりを推進できるよう、地域日本語教育の環境を強化するための体制整備を図ることが極めて重要である。

「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」には、日本語教育が重点事項として位置付けられ、「経済財政運営と改革の基本方針2025」や「成長戦略等のフォローアップ」でも、地域日本語教育の体制整備推進が明記されている。

事業内容

1 企画評価会議の実施 6百万円 (6百万円)

2 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進【補助】578百万円 (513百万円)

対象：都道府県・政令指定都市 件数：59件 (53件)

補助率：2分の1

※ (2) ◇ i・iiを実施する事業者には
補助率加算【最大3分の2】

(1) 広域での総合的な体制づくり

域内の地方公共団体や関係機関と連携して行う、広域での日本語教育の体制づくりの推進

- 日本語教育推進施策の協議を行う「総合調整会議」設置
- 地域全体の日本語教育を総括する「総括コーディネーター」配置
- 日本語教室への指導・助言を行う「地域日本語教育コーディネーター」配置

<取組事例>

- 複数市町村による連携促進
- オンラインによる広域的な日本語教育等

(2) 地域の日本語教育水準の維持向上

域内へのノウハウ等の普及・啓発のための日本語教育の実施 (ICTの活用、教材作成、研修等を含む)

◇「生活」に関する日本語教育プログラムの提供を目的とした取組の開発・試行

- i 「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」を参照した質の高い日本語教育
- ii 「地域における日本語教育の在り方について(報告)」で示すレベル(B1) 時間数(350h以上)に応じた体系的な日本語教育

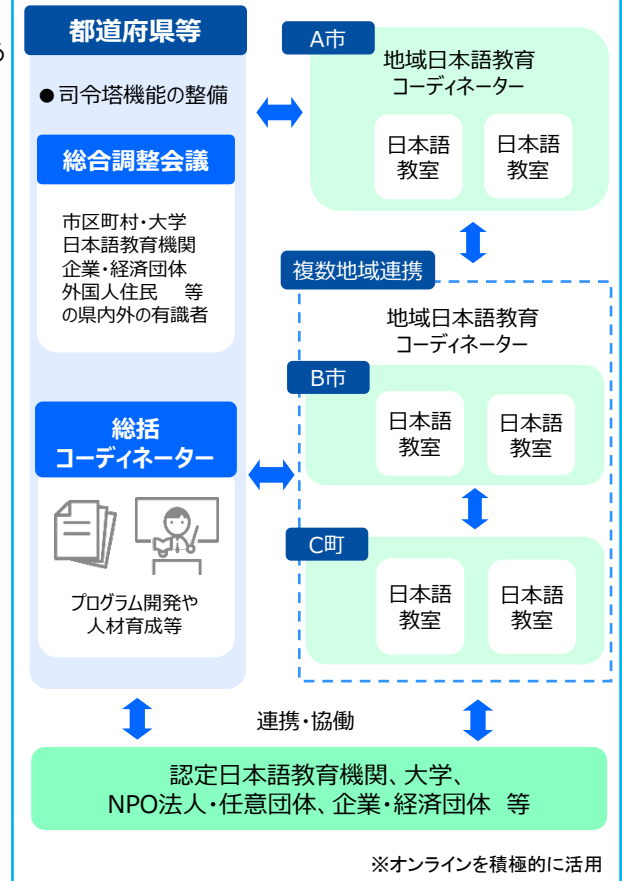
(3) 都道府県等を通じた市区町村への支援 (間接補助)

- 市町村が都道府県等の関係機関 (民間団体等) と連携して行う日本語教育等の取組への支援

3 総合的な体制づくりの優良事例等の普及・連携強化【委託】31百万円 (31百万円)

都道府県・政令指定都市日本語教育担当者連絡会議等を開催する。

▼ 地域日本語教育の環境強化のための 総合的な体制づくり 連携イメージ



アウトプット (活動目標)

- 都道府県・政令指定都市に対する本事業による支援の実施

短期アウトカム (成果目標)

- 各地域での日本語教育支援体制の整備

中期アウトカム (成果目標)

- 日本語教育の機会提供に係る関係機関との連携の強化

長期アウトカム (成果目標)

- 日本語教育環境の醸成と外国人との共生社会に対する意識の向上

(担当：総合教育政策局日本語教育課)

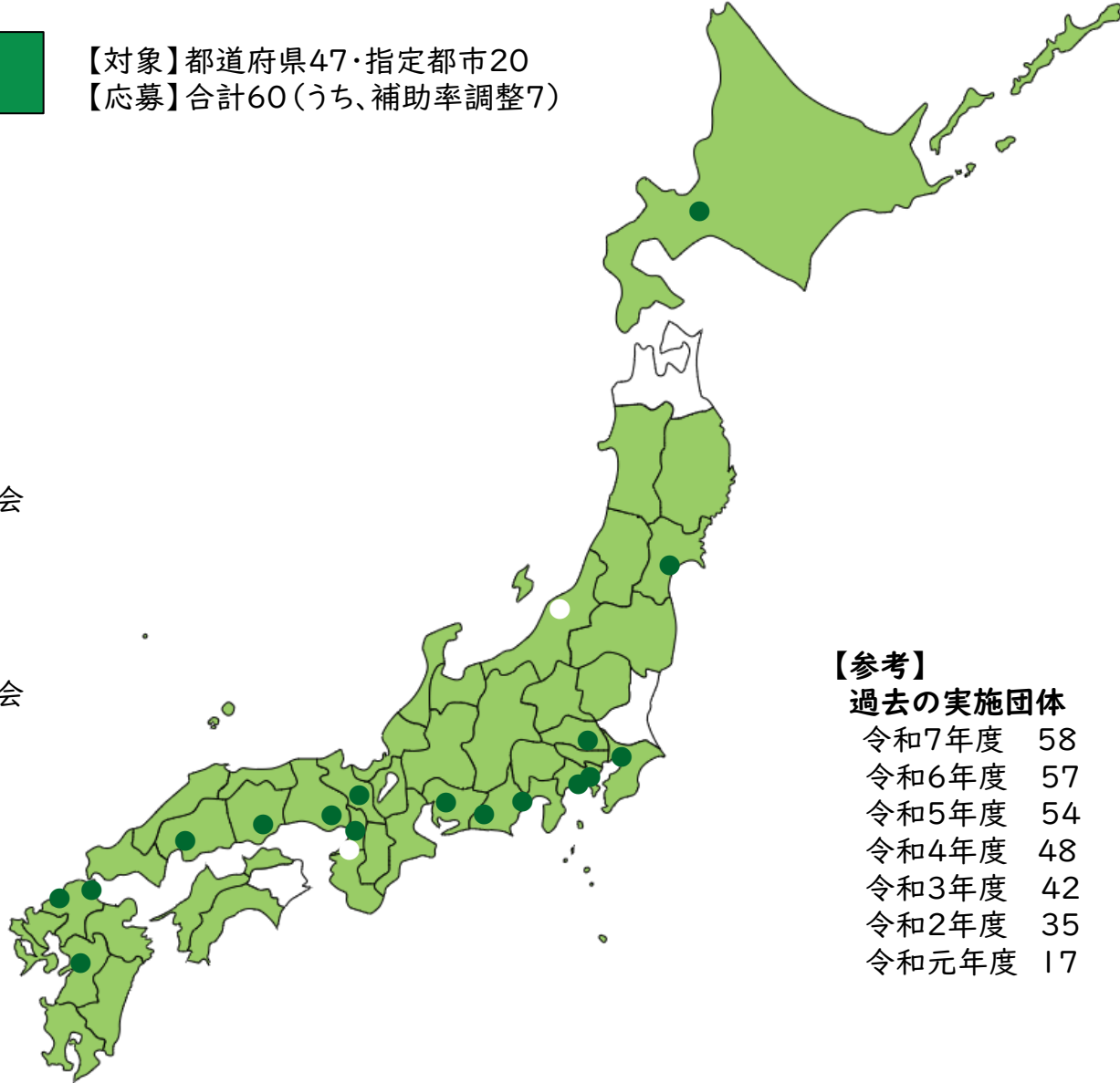
令和8年度 外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育推進事業 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業 採択団体

都道府県
43団体

政令指定都市
17団体

【対象】都道府県47・指定都市20
【応募】合計60(うち、補助率調整7)

- ・北海道
- ・岩手県
- ・宮城県
- ・秋田県
- ・山形県
- ・福島県
- ・栃木県
- ・群馬県
- ・埼玉県*
- ・千葉県
- ・東京都
- ・神奈川県
- ・新潟県
- ・富山県
- ・石川県*
- ・福井県【新】
- ・山梨県
- ・長野県
- ・岐阜県
- ・静岡県*
- ・愛知県*
- ・三重県
- ・滋賀県
- ・京都府
- ・大阪府
- ・兵庫県
- ・奈良県
- ・和歌山県
- ・鳥取県*
- ・島根県*
- ・岡山県
- ・広島県
- ・山口県
- ・香川県
- ・愛媛県
- ・高知県
- ・福岡県
- ・佐賀県
- ・長崎県
- ・熊本県【新】
- ・大分県
- ・宮崎県
- ・鹿児島県【新】
- ・札幌市【新】
- ・仙台市
- ・さいたま市
- ・千葉市
- ・横浜市
- ・川崎市
- ・静岡市
- ・浜松市
- ・名古屋市
- ・京都市国際交流協会
- ・大阪市
- ・神戸市
- ・岡山市
- ・広島市
- ・北九州国際交流協会
- ・福岡市
- ・熊本市*



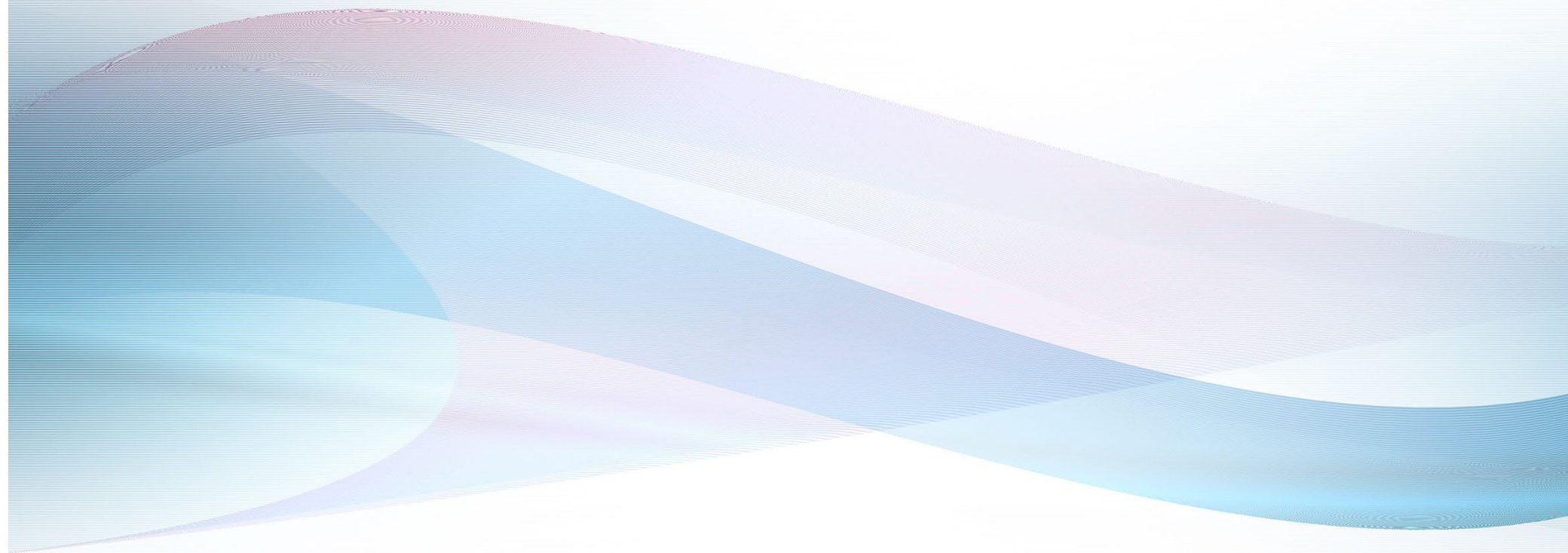
【参考】
過去の実施団体

令和7年度	58
令和6年度	57
令和5年度	54
令和4年度	48
令和3年度	42
令和2年度	35
令和元年度	17

*:「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」を活用した日本語教育プログラムの開発・試行を計画に含む団体(補助率を3分の2に調整)

※相模原市は神奈川県の間接補助事業として実施予定

大学振興課地域大学振興室



「地域構想推進プラットフォーム」構築等推進事業

令和8年度予算額

7億円
(新規)



● 背景・課題

- ・急速な少子化が進行する中、学生募集停止が相次ぐなど地域の高等教育機関に困難が生じており、地元進学希望者の高等教育機会の確保や、地域の生活・産業基盤等に大きな影響が生じる恐れ。
- ・このため、2040年の社会を見据え、各地域の高等教育を取り巻く状況や課題、将来の人材需要等を共通認識し、地域関係者と一体となって具体的な取組につなげることが必要。
- ・地域の高等教育機関単独での取組には限界があり、**地域にとって真に必要かつ魅力ある高等教育機関へのアクセス確保**のため、**各地域の大学間・産学官金等間の連携推進方策**を講じる必要。

- ・大学進学者数推計
(2024年) 約63万人⇒**2040年には約3割減少**
- ・大学進学時の都道府県別流入・流出者
⇒ (2024年) **38道県で流出超過**
(出典) 文部科学省調べ
- ・若い世代が出身地域を離れた理由
⇒ 男女ともに、**「希望する進学先が少なかったから」が最大の理由** (出典) 内閣府調べ

2040年の社会を見据えつつ、地域の高等教育機関へのアクセス確保・人材育成を推進するため、各地域の施策展開に資するプラットフォームのモデル構築を実施

◆ 事業内容

- 地域の人材需給等を踏まえた高等教育機関における人材育成のあり方などについて、地域内の高等教育機関の長と地方公共団体の首長をはじめとした産学官金等の関係者が主体的かつ継続的に議論を行う協議体（地域構想推進プラットフォーム）を構築。
- 議論を行う協議体に配置される大学間・産学官連携の推進役となるコーディネーターを中心に、各地域の魅力豊かな高等教育機関づくりに関する取組を推進。
- 採択事業の参画機関（高等教育機関、地方公共団体等）と、文部科学省をはじめとする関係省庁との定期的な対話の機会を設け、モデル構築に向けた強力な伴走支援を実施。

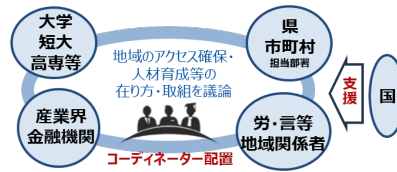
【事業期間】3年（令和8年度～令和10年度）

【件数・単価】10件×7,000万円程度

※モデル構築という性質を踏まえ、採択に当たっては事例の多様性についても考慮。

地域構想推進プラットフォーム

- ✓ 地域の将来ビジョンや大学等の研究・教育の構想・推進策を地域全体で情報共有・共通認識
- ✓ 大学等、地方公共団体、産業界等の地域関係者が一体となって、国と連携しながら地域のアクセス確保等の取組を支援



【プラットフォームでの議論を踏まえ期待される取組例】

- 地域の人材需給や産業構造のニーズ等や、高校教育改革と連動した教育組織・カリキュラムの変革



プラットフォームでの議論

- 高校段階から地域の高等教育機関への接続強化や、自治体等による就職支援等を通じた地域への人材定着の強化



探求学習への協力等



地方大学への進学

- 地元企業や金融機関、大学のリソース等を結集し、地域の強みを生かした新産業の創出



- 連携開設科目の設置にとどまらない、地域アクセス確保のための更なる教育研究の連携の実施



アウトプット（活動目標）

- ・モデル事業の採択数

短期アウトカム（成果目標）

- ・目標値に達したKPI数/採択事業ごとに設定した全てのKPI目標数

長期アウトカム（成果目標）

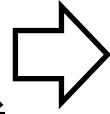
- ・PFでの議論を踏まえて、地域アクセス確保や、地域において必要な人材育成に向けた取組を行う大学の数

(担当：高等教育局大学振興課地域大学振興室)

「地域構想推進プラットフォーム」の構築（イメージ）

2040年を見据えた実効的なプラットフォームの構築

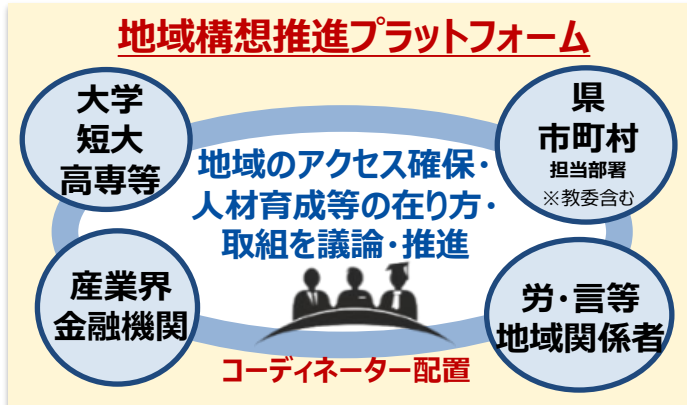
○大学進学者数の大幅減
 (約63万人(2024)→約3割減(2040))
 ⇒各地域の高等教育へのアクセス
や、地域産業や社会・生活の基盤
に大きな影響のおそれ



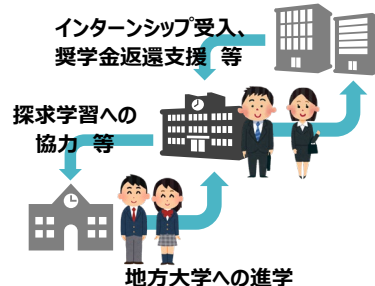
○各地域の高等教育を取り巻く課題、将来の人材需要、国公立大学等が果たす役割等について地域全体で認識共有
 ○各地域の高等教育へのアクセス確保や地方創生のため、各地域の高等教育機関を中心とした実効的な産学官金等連携による人材育成の取組促進
 ⇒**各地域の「知の総和」向上に向けた取組を強力に支援**

【地域構想推進プラットフォームと取組展開例】

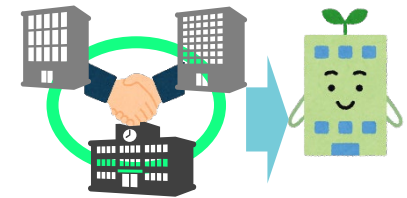
○地域の人材需給や産業界のニーズ等を踏まえた、**高校改革と連動した大学改革**(教育組織・カリキュラム改革等)



○高校段階からの**地域の高等教育機関への接続強化**や、自治体等による就職支援等を通じた**地域への人材定着の強化**



○地元企業や大学のリソース等の結集による**地域の新産業創出**



○地域アクセス確保のための**大学間の教育研究連携の一層の促進**



※その他、地域大学振興の観点から、都市・地方間の大学等間連携による人材交流・循環の促進に関する取組(国内留学等)も展開

◆背景・課題

- 大学進学希望者に対する大学入学定員（大学進学者収容力）が、東京都をはじめとする大都市圏で100%を超えている一方、多くの道県で100%未満となっていることに加え、地方から東京都をはじめとする大都市圏への進学者・就職者の流入傾向が続いているなど、依然として都市と地方間の様々な課題が生じている状況。
- こうした状況を踏まえ、都市と地方双方の持続的な成長・発展にむけて、地方と都市部の高等教育機関間での交流・連携等を推進し、地方への新たな人の流れを創出することが必要。

◆事業内容

地方への人の流れの創出につながる国内留学等の取組を支援し、地域の高等教育機関や地方公共団体との交流・連携を推進することで、都市と地方の人材交流や循環を促進し、地方における関係人口の増加を図る。

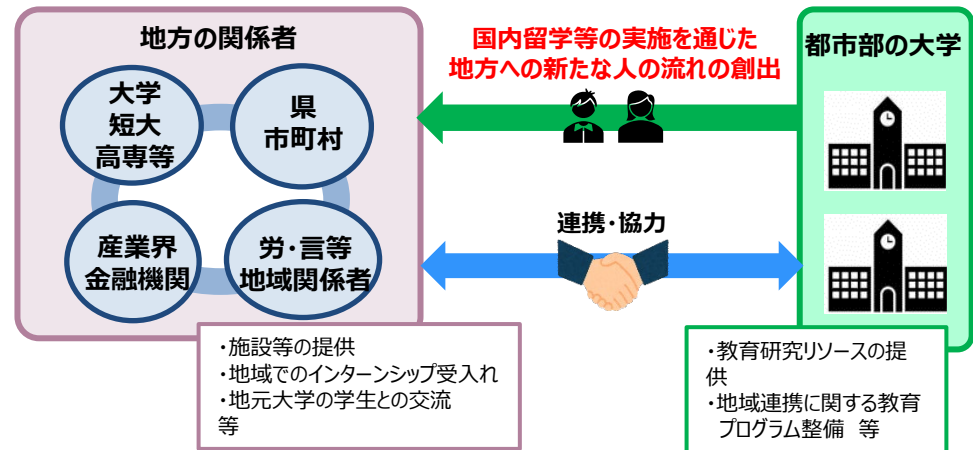
- 都市部の高等教育機関において、地方が抱える社会問題や課題に対する理解を深め、地方での実習等を通じて課題解決に取り組む教育プログラムを構築。
- 都市部の高等教育機関と地域の関係者が相互にリソースやフィールドを提供し、持続的な人材の交流・循環に向けた緊密な連携・協力体制を構築。
- 教育プログラムの実施を通じて都市から地方への新たな人の流れや結びつきを創出し、関係人口の増加を図る。

【支援対象】 国公立の大学・短期大学・高等専門学校

【事業期間】 3年（令和8年度～令和10年度）

【件数・単価】 3件×2,500万円程度

【取組イメージ】



アウトプット（活動目標）

- ・本事業の採択数

短期アウトカム（成果目標）

- ・構築された教育プログラム数

長期アウトカム（成果目標）

- ・採択機関における地方への学生派遣数
- ・学生の受入に協力する地方公共団体数